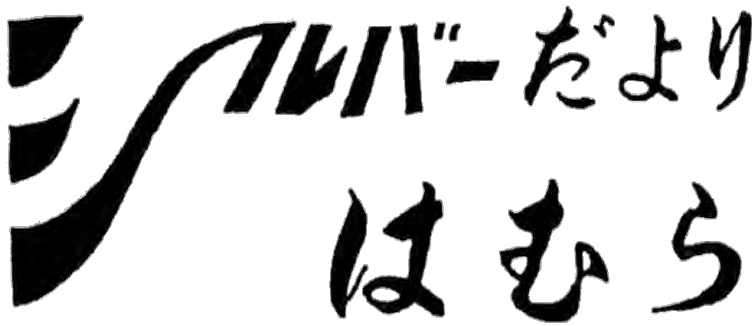


第 1 2 7 号
編集・発行

公益社団法人 羽村市シルバー人材センター
東京都羽村市羽東 2-3-1
電 話 042-554-5131(代)
F A X 042-555-8714
U R L http://www.hamura-sc.or.jp
E-mail hamura@sjc.ne.jp

会員数 (30.3 月末現在)
男 420 名
女 231 名
計 651 名



☆「平成 30 年度定時総会」を開催します☆
6 月 27 日 (水) 午後 2 時～
羽村市生涯学習センター「ゆとろぎ」小ホール

平成三十年事業計画

中期計画を踏まえた平成三十年度の事業計画が理事会にて承認されましたので、その概要についてお知らせします。
(事業計画は、総会資料と合わせて六月上旬に配布します。)

【基本方針】

- (1) 社会参加の意欲ある健康な高齢者に対し、地域社会と連携を図りながら、希望する職種や知識経験に応じた就業の機会確保と提供を行います。
- (2) 社会奉仕活動等の機会を確保して、高齢者の生きがいの充実及び社会参加の推進を図ります。
- (3) 高齢者の能力を生かした、活力ある地域づくりに寄与します。
- (4) 安全就業と適正就業を推進します。
- (5) その他センターの目的を達成するために必要な事業を実施します。

【基本方針】に基づき、平成三十年事業計画の中でも、特に推進すべき事業を【事業計画の概要】として、お知らせします。
次ページからセンターで今年度予定している主な事業をご紹介します。

【事業計画の概要】

一 会員の増強

- 「シルバー人材センター」を市民に広く P R する事業の推進
- 就業相談や就業情報の提供による未就業会員の解消

二 事業実績の拡大

- シルバー人材センター一般労働者派遣事業 (拡充)
- 就業の開拓 (拡充)
- 福祉・家事援助サービスの推進
- 介護予防・日常生活支援総合事業の開始 (新規)

三 安全・適正就業の推進

- 安全就業対策の事業の実施 (拡充)
- 「作業中」安全表示の製作 (新規)
- 適正就業意識の啓発

四 社会奉仕等の推進

- 地域貢献活動の一つであるボランティア活動の推進

五 組織委運営体制の充実

- センターの新たな中期的な計画の策定
- 事業運営組織体制の見直し

事業実施計画**1 会員の増強****(1) センターPRの強化**

○新規会員獲得運動の実施

○「会員募集チラシ」の全戸配布の実施（新規）

(2) 入会説明会の充実

○ホームページでの仮入会の受付（新規）

(3) 就業相談の充実

○タイムリーな就業情報を提供するシステムの導入と会員専用ページの充実（新規）

(4) 福祉・家事援助、育児支援分野の仕事の開拓等

○羽村市生活支援サービス事業の受託（新規）

(5) 女性会員の増強

○女性会員交流会の実施（新規）

2 事業実績の拡大**(1) 就業の開拓**

○シルバー人材センター一般労働者派遣事業の推進

○「一会員一就業開拓運動」の実施

○女性会員を中心とした「園芸チーム」の設置

(2) 就業のアンマッチの解消

○事務系職種の就業拡大・開拓

(3) 自主事業

○各種教室の実施（パソコン・生花・学習・理科数学・着付・絵手紙・英会話教室（入門・中級・ならし英語教室）

○リサイクル事業（トコトン工房）の充実

3 安全就業の確立**(1) 安全管理体制**

○安全・適正就業推進委員会の活性化

(2) 安全教育、安全意識・適正就業の普及啓発

○各種講習会・講座の開催等

○機械・器具類の安全操作及び整備点検講習会と作業用機械器具点検表を用いた一斉点検の実施

○作業別安全就業基準の見直し

○「作業中」安全表示の製作（新規）

○就業前体調確認の実施（新規）

4 就業の改善**(1) 未就業会員の解消**

○就業情報等を速やかに会員へ提供するシステムの導入（新規）

○未就業会員の減少のための調査・分析の実施（新規）

○「事務局だより」の発行（新規）

(2) ワークシェアリングの推進**5 社会奉仕等の推進**

○市内清掃ボランティア活動の実施

○市内小学校通学児童見守りボランティア活動の推進

6 財源の確保

○「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業補助金」の確保

○「福祉・家事援助コーディネーター設置助成金」の確保

7 組織の充実**(1) 組織の充実**

○定時総会

○理事会

○中期計画策定委員会

○部会長・委員長会議（新規）

(2) 地域班への支援・地域班交流事業の実施

(3) 専門部会設置要綱等の改正の検討（新規）

介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）について

（当センターは羽村市と委託契約を締結し、今年度より総合事業を始めました）

介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）とは？



「介護予防・日常生活支援総合事業」（総合事業）とは、介護保険制度改正により、「要支援 1・2 の方」、または「基本チェックリストで支援が必要と判断される方」（以下対象者）を対象とした地方自治体が行うサービスです。羽村市では、平成 29 年 4 月から実施され、当センターは事業者の 1 つとして、平成 30 年 4 月に羽村市と委託契約し、「訪問型家事サポートサービス」の提供を開始しました。

このサービスを対象者が利用する場合は、市内 3ヶ所に設置されている高齢者の総合相談窓口である「地域包括支援センター※」の担当職員と相談しながらケアプラン※を作成し、当センターを含めた「サービス事業者」が提供するサービスを利用することができます。



羽村市シルバー人材センターの役割

対象者が住み慣れた地域で、自分らしい自立した生活が続けることができるよう、シルバー人材センターは地域包括支援センターと連携し、「家事サポートサービス」（掃除・洗濯・衣類の整理・食事作り等）を行います。

「家事サポートサービス」は、センター会員が対象者の居宅に伺い、お仕事としてサービスを提供するもので、自立へ向けた地域での支え合いを通じ、健康寿命を延ばしていく手助けをしていきます。

「家事サポートサービス」で就業するには登録が必要です!

センター会員が「家事サポートサービス」に関する仕事に就く際、ヘルパー等の資格は必要ありませんが、羽村市が実施する「生活支援家事サポーター養成研修」を受講する必要があります。

受講費用は無料です。受講後、家事サポーターとして羽村市に登録され「家事サポーター登録証」が交付されます。これで、センター会員として就業することができます。



家事援助コーディネーターがお仕事をご紹介します

「家事サポーター」として登録後、担当職員（家事援助コーディネーター）からお仕事のご紹介をします。

※「地域包括支援センター」－ 介護予防・健康づくり・生活・福祉等に関して高齢者を支援する高齢者の総合相談窓口。担当地区別に市内 3ヶ所に設置されている。

※「ケアプラン」－ どのようなサービスをどのくらい利用するかを決めた計画書。

センターよりお知らせ

就業相談会

- ・ 現在募集をしている就業の紹介
- ・ 就業に関する相談・質問 など

理事による就業相談会を毎月実施しています。
予約も必要ありませんのでお気軽にご利用ください。

※相談者が多数の場合は
お待ちいただく場合もあります。

**【今後の就業相談日程】**

6月21日(木)
7月26日(木)
8月23日(木)
9月27日(木)
10月25日(木)
11月22日(木)
12月20日(木)
午前10:00~12:00
センター相談室にて

【ほっとカフェ】

毎月第3火曜日に女性部会員による
喫茶「ほっとカフェ」を実施しています。
ご利用お待ちしております。



ほっとカフェ開催予定日

5/15(火)

6/12(火)

7/17(火)

午前11:00~午後3:00

【清掃ボランティア】

6月14日(木)

午前10:00~12:00



今年は6月と10月に開催します。
※参加申し込みは各地域班連絡員へ

【園芸チーム募集】

個人宅の花壇の除草や芝刈り等のニーズ
に corres 応するため、女性会員を中心とした
「園芸チーム」を発足いたしました。

興味はあるが、園芸の経験がないという
方でも研修を行いますので、
未経験の方でも参加できます。



【主な行事予定】

- ・ 6月13日(水) 午前10:00~
手芸講習会(まりと犬の置き物)
- ・ 6月14日(木) 午前10:00~
市内ボランティア清掃
- ・ 6月27日(水) 午後2:00~
平成30年度定時総会



お問い合わせ：(公社)羽村市シルバー人材センター ☎042-554-5131
羽村市羽東2-3-1 <http://www.hamura-sc.or.jp>